

# 産業建設委員会記録

令和4年8月5日(金)  
午前9時58分～10時59分  
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外議員】小川議員

【議長団】笹田議長

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、佐々木ふるさと寄附推進室長、  
永見水産振興課長、大驛観光交流課長

【事務局】松井書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

(1) 道の駅「ゆうひパーク浜田」の経営状況等について 【商工労働課】

(2) 令和3年度ふるさと寄附のランキングについて 【ふるさと寄附推進室】

(3) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】

(4) 石見神楽国立劇場公演の開催について 【観光交流課】

(5) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金 令和4年度採択団体について  
【観光交流課】

### (6) その他

・浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について 【ふるさと寄附推進室】

### 2 その他

・要望書「一般県道黒沢安城浜田線の改良についてお願い」の配付について

・要望書「プレミアム付はまた応援チケット第2弾発行に係る要望書」の配付について

【議事の経過】

[ 9時 58分 開議 ]

川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 道の駅「ゆうひパーク浜田」の経営状況等について

川上委員長

商工労働課長

執行部から補足説明があるか。

今回資料で3点お知らせしている。1点目の経営状況、ゆうひパーク浜田においては昨年度のリスケジュール計画に基づいてプランを実行されて不採算店舗の撤退、人員体制の見直し、経費縮減を図られたことと、新型コロナウイルスの影響も若干緩和したことから、県内を中心に団体客が増え売り上げ等は若干伸びてきた。ただ、物価高騰により仕入れ高になった関係等から売り上げ原価等も上がってきたため、売り上げ総利益は若干マイナスを示した。販売管理費はアクションプランに基づいて人件費や水道光熱費、占用料の見直しを図られて昨年度より大幅に削減したこと、営業利益は昨年より改善が見られた。

営業外収益は昨年度と数字が変わってないが、この中のほとんどの金額がコロナ関係による国等からの助成金が含まれている。それも踏まえて最終当期利益は昨年度と比べるとプラスだが、助成金を勘案しても厳しい状況にあるという結論に至っている。

2番目の経営改善資金の返済猶予について補足する。これまでも市としてはさらなる延長は必要だろうと説明してきた。6月の当委員会でも、金融機関とのバンクミーティングが近々開かれる中でも市としては1年延長の方向で話をしたいとお知らせしていたが、7月にゆうひパーク浜田から延期申請をいただいたので、地方自治法施行令に基づいて1年間の再延長を決定した。

なお、他の金融機関においても同様に返済猶予に同意されている。ただ今回の延期については利息として他の金融機関との利息を鑑みて、2.5%の利子を徴収することをゆうひパークにもご理解いただいた。

3点目の道の駅登録案内要綱の方針変更について。これは経営状況云々とは直接関係ないが、これまでゆうひパーク浜田からの要望に基づいて公設民営化を検討するとお知らせしていたが、今まで道の駅の設置者については市町村またはそれに類する団体で、ほかの市町村以外で設置者になれるところはないだろうということで、市が取得して設置者になるしかないとお伝えしてきたが、本年5月に国の設置要綱が見直され、市と協定を結んだ上でという一部条件のもとに、民間事業者でも設置者になれるようになった。これまでは市が設置者になる方向で設置条例を定め、指定管理者制度の導入によって進めていくしかないとお説明していたが、今後は民間事業者に自由な運営の発想をいただき、財産貸

川上委員長  
布施委員

付けによって運営を進めていけることになった。まだ取得については決定していないが、仮に取得する場合には指定管理者制度に加えて財産貸付けの方向も併せて検討していきたい。

委員から質疑はあるか。

公設民営だけでなく民間事業者が設置者になり得ると理解した。設置者が変わることで大きな変更点はあるか。そこは当事者と話をされているか。

商工労働課長

こういった方向が示されたということは、当然ゆうひパーク側も承知しているが、それでどうするかといった話はまだしていない。内部でもどうするか決定していない。ただ、設置者が民間になったことで大きく変わる点については先ほど言ったように、これまでは市が取得して設置者になるとなると、施設設置条例を定めて指定管理者制度でという方向も考えていたが、設置者が民間でよいとなれば、ある意味普通財産として長期に貸付けて自由な運営をしていただける。つまり市の管理の仕方、扱い方が大きく変わってくる。

布施委員

コロナ禍とはいえ、経営ができないと幾ら民間事業者で自由な発想ができたとしても、赤字になるようでは経営できない。経営体制の話合い、返済もそうだが、生き残りのための話合いも必要だと思う。そこも含め、どういうスケジュールで進めていこうとしているか。

商工労働課長

うちが取得して今の事業者がそのまま運営されるのか、自由な発想でプロポーザルなどを受けて新たにやるのか、そうしたことを内部でどうするか検討はしている。引き続き運営をされるなら経営改善をしっかりと考えていただかないといけない。

スケジュールについては近々、市から依頼した鑑定評価が出てくると聞いている。ゆうひパーク側も不動産鑑定を依頼しており、その結果はもう少しかかるそうだが、その辺が出た中でゆうひパークとも協議して、出た金額で取得するのか、それともこの金額では売れないのか、協議していく必要がある。9月以降になると思うが、市が取得するかしないか、取得するならどういう方針でやっていくかを議会にお知らせする考えである。

牛尾委員

これだけ赤字を出しているのに、わざわざゆうひパーク側でも不動産鑑定をする必要があるのか。もう少し詳しく教えてほしい。

商工労働課長

不動産鑑定金額については、市は50万円くらいで依頼している。恐らく山陰中央新報が記事を間違えて書いている。不動産鑑定評価額を50万円くらいを、商工総務費の中で組んでいるのだが、その50万円が加わった商工総務費全体の事業費が800万円くらいなので、その800万円を間違えて不動産鑑定額と書いた。後で山陰中央新報に伝えて訂正していただいたのだが、鑑定評価の依頼額としては50万円くらいである。ゆうひパーク側も、要は売りたい側と買いたい側で鑑定の目合わせは、それぞれで出したもので、どのくらいの評価になるかを確認する必要があるだろうと、ゆうひパークにも相談してあちら側でも不動産鑑定をする

- と言われた。恐らくあちらも同じくらいの金額の評価依頼になっているのではないかと思っている。
- 牛尾委員 不動産鑑定には900万円弱かかるものと思っていた。もう1点、設置者の一番下に平成11年法律第117号第9条に規定する、欠格事由に該当する民間事業者、この欠格事由とはどういうものを指すのか。
- 商工労働課長 大まかにいうと借金を持ったまま経営しているような企業などを指す。
- 牛尾委員 欠格事由に今のゆうひパーク浜田は該当しないという認識でよいか。
- 商工労働課長 今のところ、決算状況だけでいうといけるのではと思っている。実際はどうかはこちらで把握していない。
- 牛尾委員 ゆうひパーク側とすれば市に買取り依頼をしているが、施設者の条件が国交省の関係で方針変更があったとのことで、買取り以外の方向も模索しておられると認識してよいか。
- 商工労働課長 依頼されたのは買取りの方向だが、まだ決定していない。もちろん買い取る方向もあるし、買い取れない方向もある。今は両方で考えている。
- 牛尾委員 現行のゆうひパーク浜田からいけば浄化槽の関係もあって自力でできないのだから買い取ってもらわねば困ると聞いているのだが、設置要綱が変わったからゆうひパークが独自に生き残る方法を模索している可能性もあるのか。
- 商工労働課長 ゆうひパークが自分たちで生き残る道を考えておられるとは正直思っていない。浄化槽の都合もあるので、破産で休館といったことにならないようにするには、取得も考えていかないといけないと市も考えている。
- 牛尾委員 要綱が変わったことで、ゆうひパークの営業の幅が広がると思っている。山陰道につながるバイパスの中で道の駅があるのは今のところここだけなので、将来的なメリットがあると内外から言われている。普通財産に落とせば家賃をもらわねばならない。ゆうひパーク以上にノウハウのあるところからのプレゼン合戦を構えなければいけないのでは。市の収益が上がる一つの事業として捉えると非常に有効ではないだろうか。この考え方に間違いはないか。
- 商工労働課長 考え方としては間違っていないと思う。要綱改正によって自由な発想で運営してみないかと投げかけたら、結構な事業者から話が出てくるのではと期待もしている。検討していきたい。
- 沖田委員 販売管理費という項目があるが、これは何か。
- 商工労働課長 従業員の給与、光熱水費、旅費、通信費、事務用品費など。営業等に必要になるもろもろの経費のことである。
- 沖田委員 前期と比べて3千万円下がっている。売り上げ自体は大きく変わっていないのに、販売管理費が一気にすごく下がるというのは考え方として不自然な気もするのだが、何か理由があるのか。
- 商工労働課長 リスケジュール計画のアクションプランとして、不採算店舗の

川上委員長

撤退や人員体制の見直し、経費縮減をされた。昨年度には2階のオリゾンテを閉鎖されたことに伴う経費や、人件費も削減された。水道光熱費も電気代などは契約内容を見直された。コロナの関係で固定資産税の減免も含まれて、昨年度より3千万円近く減額になった。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(2) 令和3年度ふるさと寄附のランキングについて**

川上委員長

執行部から補足説明があるか。

ふるさと寄附推進室長

全国1788自治体中、当市は150位。中国地方では2年連続のトップだった。中国地方のランキングについては8月1日にタブレット配信にてご報告している。本日の資料には、全国ランキングのトップ10と島根県の状況を掲載している。

また裏面下段には、今年度7月までの個人版ふるさと寄附の状況を掲載している。寄附額については今週8月2日火曜日分にて2億円に到達している。また、企業版ふるさと納税については4月から募集を開始していた水産振興課が実施の、どんちっちのどぐる給食提供プロジェクトについて、6月に県内企業から3か年分の目標額満額の寄附をいただいている。

川上委員長

委員から質疑はあるか。

串崎委員

大変すばらしい成績で評価するが、今年は150位で年々下がってきている。今後どのような形で昨年度以上の成績を目指すか。

ふるさと寄附推進室長

全体の寄附額については8302億円で、前年から1.2倍だった。この伸び率に対して浜田市が追いついてない状況だが、中国地方では2年連続トップで、たくさんの支援をいただけた。これには地元事業者が丁寧に用意して送付して下さる特産品の力が大変大きい。のどぐろに続く人気特産品の開発が急務と考える。特産品の底上げがあってほかの特産品も露出があり、寄附につながってくる。去年の取り組みで検証し、今年度すでに新米の予約注文、去年は9月に実施したが今年は7月に前倒している。また、注目を浴びる特産品に次ぐ次のグループについても、ウェブからの訪問に耐えられるようPRの強化を、全国の事例を参考にしながら取り入れている。今後も事業者と一緒に推進に取り組みたい。

串崎委員

1番、2番、3番はなぜこのように順位がよいのか分析しているか。

ふるさと寄附推進室長

上位3自治体は、北海道だと全域で特産品、ホタテ、イクラが大変人気で、それをふるさと納税でも入手できる点が一番の利点だと思われる。2番目の都城市はいろいろなPRを展開しておられる。都城市の職員とつながりを持ち、ノウハウをいただきながら当市も頑張っていきたい。

牛尾委員

全国的に激戦の中、微増の数字を維持しておられるのは評価したい。泉佐野市は令和1年まで3年続けてトップを取り、商品券のバックが多すぎるということで総務省と喧嘩し、その翌年が52

位になった。一昨年の勉強会で泉佐野市の市長と同席した。彼が言うには、泉佐野市は本当に特産品のないところで、条件的にすごく不利なのだと。市の予算をつけ、どうやって特産品を開発したらよいかにお金をかけたと言われた。その結果が、令和3年の22億から90億くらいの増になった。浜田にはノドグロやアジなどよいものがあるが、今ある素材に少し甘えすぎているのでは。泉佐野市のように何も無いところから予算をつけて、どのように特産品を開発して飛ばそうかという知恵で実際に90億伸ばしている。すごい数字である。そういう事例もあるので、できれば担当課は泉佐野市へ行き、なぜそのようなことができたのか研修しながら、それを浜田に生かしてもらう必要がある時期に来ているのでは。

ふるさと寄附推進室長 泉佐野市には7月に行ってきた。いろいろ話を聞き、個人版・企業版ふるさと納税についての情報を丁寧にいただいた。その後もつながらせてもらっている。泉佐野市のよいところをぜひ当市も取り入れて、特産品開発に力を入れていきたい。

川上委員長 ほかに。  
( 「なし」という声あり )

**(3) 漁業別水揚げについて**

川上委員長 執行部から補足説明があるか。  
( 「なし」という声あり )  
委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(4) 石見神楽国立劇場公演の開催について**

川上委員長 執行部から補足説明があるか。  
観光交流課長 2年越しの開催だったが、今も全国的に感染が拡大したため開催を大変心配していた。神楽社中とも相談しつつ感染対策をしっかり検討し、無事開催することができた。当日は多くのお客に来ていただいて盛況だった。新たなファンも獲得できた。改めて浜田に行ってみるという声も多くいただいたので、一定の成果があったと感じる。

川上委員長 委員から質疑はあるか。  
布施委員 やって終わったで済ませてはいけない。国立劇場公演は社中にとっても大きな財産だと思っている。これをどのように生かすか。

観光交流課長 神楽の保存継承も当然意識しているが、今後の誘客につなげていきたい。今回の反省については改めて整理する。今後さらなる誘客につながる神楽支援を考えていきたい。

布施委員 当日、ロビーで販売されていたお土産品はどのようなものだったのか。

観光交流課長 あれは観光協会の物販だった。制約があったのであれもこれもというわけにはいかなかったが、神楽関連グッズを始め、常温でおける食品や地酒を販売した。併せてネットショッピングのPR

布施委員	<p>もした。また、ふるさと寄附のブースも設けてPRしたので新たに200人くらいのつながりができたと聞く。</p> <p>ふるさと寄附の新規顧客が確保できる、非常によいつながりだと思ふ。一つ気になったのだが、浜田ってどこなのかと話す若い女性の姿をロビーで見かけた。浜田の名前だけを出すより、まず島根県の中の浜田市だと言わないと。石見神楽の公演で浜田をPRする戦略は考えていたのか。</p>
観光交流課長	<p>知名度としては出雲市のほうが高いし、周辺には津和野・萩といった観光地もあるので、それに絡めて「その真ん中に立地するのが浜田」と説明する。今回は石見神楽よりも芸能人目当ての方もおられて、そういう方に逆に石見神楽を知っていただき、浜田に行ってみたいという話につなげられるようPRしたいと思っている。</p>
田畑副委員長 川上委員長	<p>進行を交代する。</p> <p>今回の公演はよかったと思うが、浜田にはたくさんの社中がある。そのうち今回協力いただいたのは幾つか。</p>
観光交流課長	<p>今回は浜田の石見社中連絡協議会である。前回、高円宮の賞をいただいたことも踏まえた。ほかにも10社中で行った。</p>
川上委員長	<p>確かに浜田の神楽として、浜田石見神楽社中連絡協議会が行かれたのだろうが、浜田市には旭・金城・弥栄・三隅にも全部で50社中くらいあるはずなので、それらに配慮が必要だったのでは。今後問題が起きはしないか。</p>
観光交流課長	<p>これまでも意識して声をいろいろかけている。できれば一つの協議会になればうれしいが、まだそこには至ってない。皆で盛り上げていけるようにしたい。</p>
川上委員長	<p>金城の社中から、あれは旧浜田がやっていることだから私らには話がなかったと言われた。せっかく浜田市の神楽と銘打つなら、スタートから間違えたのでは。確かにいろいろな賞をもらっているだろうが、金城は京都で舞っていることもある。この点を反省会で必ず挙げていただき、浜田が一体となるようお願いしたい。</p>
観光交流課長	<p>それは課題の一つだとこれまでも認識している。何とか皆で盛り上げていけるようにしたい。</p>
川上委員長	<p>ほかに。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(5) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金 令和4年度採択団体について**

川上委員長	<p>執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )</p>
川上委員長 上野委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>神楽衣装について。浜田市の民泊ツーリズムの関係で百数十名の子どもたちが金城・旭・弥栄・三隅方面の民泊に泊まった。初日にみどりかいかんで神楽を上演したらすごく感動したようで、衣装を着た人と写真を撮り、また見たいと大変盛り上がった。そ</p>

観光交流課長	ういった子どもたちのファンを増やすことにも力を入れる必要があるのではと思った。
串崎委員	また新たなファンができたと思う。一方では後継者育成ということも踏まえ、神楽を盛り上げ、また来てもらえるよう考えたい。今回7団体が実施されているが、ほかに要望する団体もあったのか。
観光交流課長	今年度は7団体が申請され、予算範囲内で全て承認された。
串崎委員	つまり今のところ、申込者は全部通ったということか。
観光交流課長	3年間で1度でも申請されれば採択されている。
串崎委員	これはいつまでやるか。
観光交流課長	令和2年度から6年度までの5年間の事業として計画している。
串崎委員	その後は。
観光交流課長	その後については、まだ具体的なものはないが、ぜひやってくれという声もあるし、どこまでやるかは今後の検討になる。
串崎委員	多分予算もまだ余ってくるのではと思うので、なるべく継続していただきたい。
観光交流課長	まだ令和5年、6年があるので、しっかり募集をかけて皆に使っていただけるよう働きかけたい。
川上委員長	ほかに。 ( 「なし」という声あり )

**(6) その他**

**・浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について**

川上委員長	執行部から何かあるか。
ふるさと寄附推進室長	昨日行われた総務文教委員会にて、教育委員会学校教育課より報告があった。浜田高校硬式野球部、甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について報告する。 このプロジェクトは学校教育課の所管であり、ふるさと寄附に関しては当室にて実施する。目標金額は1千万円、調達期間は本日5日から8月末までの27日間、掲載サイトはふるさとチョイスと、市ホームページのふるさと納税特設サイトを用意した。 通常ふるさと納税制度に沿って行うので、市内の寄附者に返礼品は送らない。寄附の用途は甲子園出場に係る費用に活用させていただく。
川上委員長	委員から質疑はあるか。
布施委員	こういった応援サイトは全国的にあって、参考にされたのだろうか。ほかにも全国大会出場の事例はあるだろうが、このたびは18年ぶりだしコロナ禍の中で頑張っている。今回の事業は誰の発想か。
ふるさと寄附推進室長	学校教育課と浜田高校硬式野球部後援会からの要請である。全国状況を調べ、クラウドファンディングの実施の実績があるこ



布施委員

ともつかめたので、ぜひ応援しようということになった。  
越境で来られた生徒が今回の栄誉を勝ち取った。ふだんから保護者が子どもを宿舎に入れて応援するのに、なかなか経済的にままならない。甲子園となるとさらに費用が要る。だから市としても応援しようという発想なのだろう。その辺の事情をしっかりと周知してほしい。

ふるさと寄附推進室長

自分はふるさと納税で応援してもらったという思い出があれば、将来浜田市を出た後も浜田市を応援する気持ちを持ち続けてくれるだろうと見込んでいる。全国に住む浜田市出身者がこのニュースを知れば、直接寄附はできなくても、ふるさと納税で寄附してくれるだろう。ふるさと納税制度を使った応援は、市内の全部の応援に使えると思うのでやっていきたい。

牛尾委員

前回、防犯カメラか何かでクラウドファンディングの目標額を上回ったという実績がある。甲子園出場の応援というものをメニューに入れるのは賛成である。この機会に乗って選択肢を増やすように頑張してほしい。

川上委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

その他執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で執行部からの報告事項は終わった。ここで8月17日の全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定したい。執行部の意向を確認したい。

商工労働課長

なしと考えている。

川上委員長

なしとのことだが、よろしいか。

牛尾委員

ゆうひパークはしなくてもよいのか。

産業経済部長

ゆうひパークの経営状況は毎年報告している。今の予定としては、現在不動産鑑定中でまもなく結果が出る。先般市長が申し上げたとおり、今後のゆうひパークをどうするかについては、改めて議会に報告することになっている。9月定例会議でその辺の取得も含めた方針等を改めてご説明したい。

牛尾委員

非常に議会の中でも喧々諤々するテーマなので、説明し過ぎることはない。そのようにふだんから留意していないと、これは9月でよいのだというようなことでは、大変なことになるのでは。しかし執行部がそう言われるなら構わない。しかし何でもないことでも議員全員に報告する姿勢がないと、やがて議決を求めるときに問題が起きたら大変である。それ以上言わない。

川上委員長

ゆうひパーク浜田の経営状況について全員協議会で報告したほうがよいのではという意見があったが、ほかの委員はいかがか。報告したほうがよいと思う方の挙手をお願いする。

《 賛成者挙手 》

挙手全員ということで、道の駅ゆうひパーク浜田の経営状況については全員協議会での報告をよろしく願います。

## 2 その他

川上委員長

その他執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

続いて、委員におかれては2件要望書の提出があった。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するものとなっているので、内容については各自確認してほしい。

また私から皆へ報告する。先般委員会でも話したが、次の検討課題について、農業については今意見交換をするべき方と、8月22、23、26日あたりで意見交換ができればと進めている。何か都合が悪い方がいればお聞きしておきたい。

( 以下、日程調整 )

では8月23日午後で進めさせていただきたい。また決まり次第皆にメールでお知らせする。前回の意見交換については、現在取りまとめ中である。もうしばらくお待ち願う。

以上で全ての議題が終了した。次回の委員会の日程と内容については、9月1日の9月定例会議の初日、9月13日に議案審査となっている。それまでに先ほど申し上げたように意見交換会を、できれば8月23日午後からとしたい。よろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 10時 59分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川上 幾雄